

意見書案第7号

神奈川県警察職員公舎の建設に関する意見書

神奈川県は、平成20年3月末に閉校となる予定の神奈川県立川崎高等職業技術校の跡地に、神奈川県警察本部の職員公舎を建設することとしている。

県警察職員公舎の現状については、老朽化が進み、順次整備を図る必要性があるため、当該跡地に公舎を建設することについては理解をするところである。

しかしながら、県施設が相対的に少ない本市にあって、県立川崎高等職業技術校は、同校のグラウンドや体育館などの開放を通じ、多くの市民が利用している実状があり、地域開放機能の存続を願う周辺地域住民の声は大きなものがある。

よって県におかれては、県立川崎高等職業技術校跡地における県警察本部の職員公舎建設に当たって、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 敷地内に、地域住民が集会所として利用できる場の確保に努めること。
- 2 敷地内に、法令に定められた基準を踏まえ、市民に親しまれる、できるだけ大きな地域開放型の公園整備に努めること。
- 3 建設計画や進捗状況の詳細等について、地域住民に対する情報提供に努めること。
また、建設工事に伴う地域住民への影響に十分配慮すること。
- 4 近隣建物の日照に十分配慮した整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

神奈川県知事

あて

神奈川県警察本部長

意見書案第8号

戸籍電子化前に除籍された家族の名を新戸籍に記載することに関する意見書

平成6年の戸籍法の一部改正により、戸籍電子化が全国の市町村で進められているが、戸籍電子化の際には、新戸籍への記載の統一性・適式性を確保するため、電子化前の戸籍における筆頭者以外の除籍者については、移記しない取扱いとなっている。

しかしながら、戸籍電子化は、その移行が全国一斉に行われたものではないことや、戸籍電子化移行中における除籍者が新戸籍へ移記されている場合があることなどから、除籍者の記載が一律でない状況となっている。

よって国におかれでは、以上の現状を踏まえ、電子化された新戸籍に移記されていない除籍者について、新戸籍への記載が届出等により可能となるよう検討されることを強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

意見書案第9号

アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置を求める意見書

平成19年9月、国連において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択された。政府は、この宣言に賛成票を投じているが、宣言における先住民族の定義についての記述がないことを理由に、我が国における先住民族に該当する民族がどの民族を指すのかは明らかではないとの認識を示している。

しかしながら、アイヌの人々の先住性は歴史的事実であるとの内容を盛り込んだ「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律案に対する附帯決議」が、衆参両内閣委員会において全会一致で決議されていることを踏まえると、この度の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の採択を機として、これまで以上にアイヌの人々の人権が尊重され、その社会的・経済的地位の向上を図るための総合的な施策の確立が望まれる。

よって国におかれでは、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」におけるアイヌ民族の位置付けについて検討を行うとともに、宣言に盛り込まれた権利を審議する機関を設置されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣總理大臣 あて
総務大臣
法務大臣
内閣官房長官

正規雇用を増やす施策の充実を求める意見書

パート・アルバイトをはじめとする非正規雇用者の数は、全国で1,700万人を超え、役員を除く雇用者の約3分の1となっている。「ネットカフェ難民」と呼ばれる人たちや、「ワーキングプア」といわれる世帯も急増しており、そのおおもとには、非正規雇用の増大があると指摘されている。

非正規雇用者の処遇については、賃金や社会保険等の面で正規雇用者と比較して均衡を欠いたものとなっている。正規雇用を希望してもそれがかなわない状況が続くことは、社会全体の活力を失うことになりかねず、とりわけ若年世代においては、将来の生計の不安定化を招き、我が国の将来を築く上にも重大な影響を及ぼすものといわれている。

また、派遣労働者については、いわゆる偽装請負もあり、同じ仕事をしていながら、不利な労働条件で働いている例も問題化している。

現在、厚生労働省の「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」において労働者派遣制度の在り方について検討しているところであるが、誰もが意欲を持って働く社会の実現を目指し、働くものの視点に立った雇用の安定に資する見直しとなるよう慎重に対応することが求められてきている。

よって国におかれでは、正規雇用を推進する施策を強化するとともに、就業形態にかかわらず労働に応じた処遇とする労働者派遣制度に改善し、非正規雇用者の安定した雇用を図るよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

介護労働者の待遇改善を求める意見書

介護労働者は、人間の尊厳にかかる崇高な仕事をしているにもかかわらず、低賃金、長時間労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高いので、待遇改善が待ったなしの課題となっている。

早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で休暇も取れない。こうした厳しい現実に直面して、このままでは生活ができず将来に希望が持てないと、退職していくケースが多発している。

団塊世代の高齢化などにより、今後10年間で40万人から60万人もの介護職員の確保が必要とされているが、介護に携わる人たちがいなくなれば、介護保険制度も立ち行かなくなり、まさに介護保険制度の根幹を揺るがす問題である。

よって国におかれでは、介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事ができ、また安心して暮らせるよう、労働条件や福利厚生の向上に全力を挙げるとともに、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系を構築できるよう、介護報酬の在り方を見直し、利用者への負担増につながらないよう、緊急に介護報酬を改定して適切に措置すること。
- 2 昨年8月に示された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るために措置に関する基本的な指針」について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組の構築など早急な取組を進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。
- 3 小規模事業所などにおける職場定着のための取組支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには、事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取組を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書

2月19日未明、千葉県野島崎沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」とマグロはえ縄漁船「清徳丸」が衝突した。「清徳丸」は真っ二つに折れ、乗務員2人は、いまだ行方がわからないという痛ましい事故となった。

事故現場付近は、東京湾の入り口に近く、大型船の航行も多い上に、好漁場でもあり、長さで漁船の10倍もある自衛艦側に、細心の注意が必要であったことは論を待たない。

最新鋭の設備を満載していても、それを操る人々の細心の注意がなければ、事故は防ぐことができない。また、正確な情報伝達の遅れも指摘されている。20年前の、潜水艦「なだしお」と遊漁船「第一富士丸」の衝突事故など過去の教訓が生かされていない。今後、人的なミスをなくすとともに、これをカバーして事故に結び付かないようなシステムを構築していくことが必要である。

よって国におかれでは、事故原因の徹底究明と防衛省の規律のゆるみ、危機管理体制を見直すため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 徹底した事故原因の究明を早期に行うこと。
- 2 防衛省、自衛隊の綱紀を肅正し、厳正な規律を取り戻すこと。
- 3 危機管理体制を抜本的に見直し、事故の再発防止に向け対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年　月　日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
防衛大臣